

議長（前原英石君） 2番 塩原 勝君。

2番（塩原 勝君） おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

ちっちゃなちっちゃな舟橋村、この舟橋村の面積は3.47平方キロメートルです。これがもし完全な円であれば、半径は約1キロ、正確には1キロと51メートルの円に等しくなります。そして、これがもし正方形であれば、一辺は2キロ 2キロもありません。正確には1,863メートルの正方形の面積と一緒にあります。

実際のところ、舟橋村の地図の上に役場を中心に1キロメートルの円を描けば、ほとんどの住宅がこの中におさまるわけであります。だからこそ、舟橋村は日本一面積の小さな村ということになるわけです。

ほかの自治体と比較したら、突出して小さな自治体ということになるわけですが、そこで、舟橋村、それは小さいがゆえにインフラストラクチャーの整備も特に進んでおります。

庁舎や舟橋小学校、舟橋中学校をはじめ、ほかの公共施設も村の中心部に一つずつあって、住民はそれらが大変身近に感じ、便利なのでよく利用し、いろんな行事への参加率も大変高くなっております。

道路についても、県道、村道、農道も拡幅延長され、そして新設もあって万全に近く、その充実と整備状況も日本一と言ってもいいくらいであります。

話は変わりますが、舟橋村村勢要覧2012に村長は巻頭言で、舟橋村は豊かな自然環境と述べておられます。また、その要覧の中では、人も村も自然がいいね、雄大な立山連峰を望む四季折々の景観、のどかな田園風景とあります。

また、舟橋村民憲章では、「風わたる稲穂の大地、水清く、立山をはるかに望む」から始まり、「自然と遊べる豊かなみどりを育てましょう」と続きます。

小生は25年の6月議会で、美しい村づくりについて質問しました。その中で、すばらしい環境とは、公共施設や芸術・文化、スポーツ施設などがバランスよく整い、自然環境も整備されて美しく、ごみや廃棄物の放置もなく、雑草、雑木などが生い茂った荒れ地などが少ないことと述べました。

村のふるさと環境整備計画、村民憲章、第4次舟橋村総合計画、ふなはしむら健康構想、舟橋村環境総合整備計画、そして国の地方創生の全てに、人と心と環境にかかわることが述べられています。すなわち、環境整備は人と自然の融和が基本になっておりま

す。

だから、村として、施設はある、住宅地は安くて便利だということだけで満足してはだめです。施設では内容の充実とゆとりと美観をもう一度考え見直し、住宅地もやはり利便性や広さ、景観なども考えて、魅力的な住宅地はどうあるべきか考えていくべきであります。

エリアマネジメントについては、地域における良好な環境、地域の価値の維持向上、主体的な取り組みとありますが、村では舟橋村環境総合整備計画の中で、快適で魅力的な環境の創出、美しい街並みの形成、安全・安心な地域づくりにより、総合的な地域環境の質の向上を目玉としています。

そこで、総合的な地域環境の質の向上とはどのようなことなのか、その構想と整備計画は具体化されているのか、かけ声だけで終わっているのではないかということもお聞きしたいわけですが、今回の質問では少し小さく絞りました。

公共施設の庭の樹木、保育所や舟橋小中学校のグラウンドの周りの樹木、村道の街路樹、これらは歳月の流れの中で、台風や雪に負けた木や病虫害で枯れた樹木もあります。

中でもオレンジロードでは、桜並木やその他の街路樹が一部枯れています。ほかでは、J A アルプス舟橋出張所から寺田駅までの村道の街路樹も同じです。舟橋中学校グラウンド周辺の樹木の欠損が目立ちます。このように、かなりの数の樹木が欠損したままです。これでは美観からもよいとは思えません。

今後、補植などを含めて、見直しと再整備などのお考えがあるかどうかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 2番塩原議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

今ほど議員から、ふるさとを愛する強いお気持ちを聞かせていただきました。

議員ご指摘のとおり、役場前広場ですとか小中学校の前庭等、公共施設には多くの樹木を植栽しております。今の季節、北陸地方では、雪の重みから樹木を守る雪つり、雪囲いが雪国独特の風情を醸し出しております。また、ここ20年余りで村が新設あるいは改良しました道路によりまして、具体例を申し上げれば、海老江東芦原線の中学校沿いのケヤキやイヌエンジュ、舟橋西部線のイチヨウ並木、舟橋駅寺田線のイロハモミジ等々、春夏秋冬それぞれの季節感を演出してくれまして私どもの目を楽しませてくれているのも事実だろうと思っております。

こうした街路樹には、単に景観をよくするだけではなく、夏には、アスファルトや石張り、タイル張りの道路からヒートアイランドを防ぐ地球温暖化防止機能、雨や日射しを遮り熱射から歩行者を守る歩行補助機能、車の騒音や建築物への反射音吸収機能、排気ガス中の粉じんを吸着し二酸化炭素を酸素に交換する機能、火災の際の放射熱を吸収し延焼を食いとめる機能など多くの役割を果たしており、従来より村では、公共施設や道路整備時に植栽を行ってまいりました。

しかし、議員ご指摘いただきましたとおり、現在村が管理しております公共施設、村道等で樹木の欠損箇所が何カ所か存在しております。先生おっしゃるとおりでございます。

これには幾つかの要因がございます。1つは、病害虫や植樹ますの土壌等に何らかの原因があって枯れるパターンで、これが一番多いケースでございます。2つ目は、樹木の成長とともに根上がりによる舗装の損傷という維持管理上の問題により植栽を行っていないケースです。もう1つは、落ち葉等の処理に関して近隣の方々からご要望があつて再植を行っていないケース等々がございます。

病害虫や土壌に起因する対策といたしましては、防除の徹底、土壌の入れかえ等の対策を講じれば、これまでと同等の役割、機能を回復してくれますので、できる限り早い時期に補植をしたいと考えております。

根上がりが原因となりますケースにつきましては、再発を防ぐため、違う種類の植樹を含め、樹木の特徴を十分に検討した上で取り組みをしてみたいと思っております。

また、落ち葉等の処理に関するケースにつきましては、それぞれいろいろご意見もいただいているわけですが、今ほど申し上げましたとおり、さまざまな機能を有する街路樹の特性を、地元自治会はじめ関係者の方々にご理解いただけますよう、十分協議を重ねていきたいというふうに思っております。

これからも緑豊かな地域環境を維持し、住民の皆様に住みよい村と感じていただけますよう、村が管理しております樹木の手入れを再点検してみたいと思っております。何とぞご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。